

開催します! 共学支援ボランティア養成講座

障害のある子どもない子どもともに学べる環境づくりを支援学校でお手伝いしてみませんか。

日時	内容
6月5日(金) 10:00~12:00	●講義「障害者制度改革とインクルーシブ教育」 ●学校概要説明、校内見学
6月9日(火) 10:00~12:00	●講義「知的障害ってなに? 知的障害児とのかかわり方」
6月17日(水)または18日(木) 8:45~12:00	●半日体験
6月23日(火)または24日(水) 8:45~15:30	●一日体験
6月29日(月) 10:00~12:00	●講話「ボランティアをして…活動者の心構え」
7月7日(火) 10:00~12:00	●深谷はばたき特別支援学校の支援籍学習の取り組み ●講話「わが子の支援籍学習」
7月15日(水) 10:00~12:00	●講義、演習「ボランティアを進めるにあたって、人間関係作りをしよう」

場所/県立深谷はばたき特別支援学校
対象/深谷市・熊谷市・寄居町に在住および在勤の方
定員/20名
申し込み/社会福祉協議会 (☎581・8523)へ。

お出かけください! 第65回埼玉県美術展覧会

日時/6月2日(火)~24日(水)、午前10時~午後5時30分(月曜日休館)
場所/県立近代美術館(さいたま市浦和区常盤9-30-1・JR北浦和駅から徒歩3分)
展示部門/日本画(水墨画含む)・洋画(版画を含む)・彫刻・工芸・書(篆刻・刻字を含む)・写真の6部門
費用/観覧無料
問い合わせ/県教育局市町村支援部生涯学習文化財課(☎048・830・6921)へ。

ご参加ください! 有酸素運動で脳もからだもスッキリ教室

年齢を重ねるにつれ、足腰の筋肉が衰えるように、脳の働きも衰えていきます。趣味もない、友達づきあひもない、運動もないという「ナイナイ尽くしの生活」を送っていると、脳の働きが悪くなり老化を早め、認知症を発症すると言われています。予防のためには、若いうちからの取り組みが大切です。今回は「ウォーキング」に加えて「コグニサイズ」と「脳活性化トレーニング」を実施します。「コグニサイズ」とは国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題(計算、しりとりなど)を組み合わせた認知症予防を目的とした取り組みの総称です。毎日の生活の中で実践できる「認知症予防」を体験してみませんか。

日時・内容/「有酸素運動と認知症予防」、「ウォーキング」、「コグニサイズ」、「脳活性化トレーニング」について学び、体験を通して認知機能を高めるプログラムを予定しています。

日時	内容
5月19日(火) 13:30~15:30	オリエンテーション 講話「有酸素運動で脳もカラダもスッキリ」 体力測定、簡易認知機能チェック
5月27日(水) 6月23日(火) 7月29日(水) 8月26日(水) 9月28日(月) 各回とも 14:00~15:00	・ウォーキング ・コグニサイズ ・脳活性化トレーニング
10月27日(火) 13:30~15:30	体力測定、簡易認知機能チェック 修了式

場所/保健福祉総合センター(ユウネス)
対象/65歳から70歳までの方で、運動ができ、全日程参加できる方
持参するもの/筆記用具、タオル、飲み物、運動できる服装でご参加ください。
定員/30名(先着順)
費用/無料
申し込み/5月15日(金)までに保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

守られていますか? あなたの人权。 6/1は「人权擁護委員の日」です。

6月1日は、「人权擁護委員の日」です。全国人权擁護委員連合会では、人权擁護委員法の施行日(昭和24年6月1日)である6月1日を「人权擁護委員の日」と定め、すべての人々の人权が尊重され、お互いに理解しあえる平和で豊かな社会の実現に向けたPR活動を全国で展開しています。

町では、毎月2回行われる「心配ごと相談」にあわせて人权擁護委員による「人权相談」を行っています。詳しくは、本誌24頁の「心配ごと相談」の記事をご覧ください。相談は無料で秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。
問い合わせ/人权推進課(☎581・2121内線411)へ。

不正大麻・けし撲滅運動

6月30日まで「不正大麻・けし撲滅運動」を実施しています。

大麻は、法律で栽培・所持が禁止されています。また、けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。

これらから採取した薬物を乱用した事件・犯罪が後を絶ちません。未然に犯罪を防止するには、これらの大麻・けしの発見に努め、一掃することが重要です。

不正栽培や、自生する大麻・けしを発見した場合は、保健所までご連絡ください。

また、「植えてはいけないけし」の見分け方については、県薬務課のホームページをご覧ください。
問い合わせ/熊谷保健所(☎048・523・2811)へ。



開始します! 男性不妊治療費助成事業

県では、これまで指定医療機関で特定不妊治療(体外受精および顕微授精)を受けたご夫婦に治療費の一部を助成してきました。これに加え、今年4月からは特定不妊治療の一環として行われる「男性不妊治療」を行った場合、最大10万円を助成します。詳しくは、熊谷保健所にお問い合わせください。

対象/埼玉県内(さいたま市、川越市及び越谷市を除く)に住居登録があり、夫婦の年間所得の合計額が730万円未満である方。

対象となる治療/特定不妊治療に至る過程の一環として実施された精子採取術(TESE、MESA等)。

助成金額/上記対象治療の治療費の2分の1の額(上限10万円)。

申請方法/治療が終了した日の属する年度末までに、特定不妊治療についての申請と同時に県保健所に申請してください。

その他/町では、4月1日より不妊治療費助成事業を開始しました。詳しくは、本誌4月号をご覧ください。

問い合わせ/県熊谷保健所(☎048・523・2811)へ。
埼玉県男性不妊治療費助成事業のご案内<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/danseifunin.html>

年金 あなたいわ

任意加入制度について

日本に住む20歳以上60歳未満の方はすべて公的年金に加入しますが、60歳以上の方でも次に該当すると国民年金に加入できる制度があります。任意加入の手続きは、町民課の窓口にお申し出ください。

〈任意加入〉

60歳から65歳までの方で、年金加入期間が短く年金を受け取るための必要な期間を満たしていない方や、保険料未納期間があるために年金額が少ない方は、国民年金に任意加入することができます。ただし、老齢基礎年金を受給している方や、厚生年金・共済年金に加入している方は任意加入できません。

〈特例任意加入〉

65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、受給資格を満たすまで(最長70歳まで)任意加入することができます。なお、60歳になる前に日本年金機構から送られてくる「ねんきん定期便」等で保険料納付状況を確認しておくことも大切です。

問い合わせ/熊谷年金事務所(☎522・5012)または、町民課(☎581・2121内線11)へ。
※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。また、熊谷年金事務所への問い合わせ件数も多く、電話がつながりにくい場合がありますので予めご了承ください。